

第11章 運営計画

11-1. 計画の基本方針

1) 運営計画の目標

- ・市民や市外からの来場者が満足する古戦場公園の運営を目指す。
- ・市民が主体的に参画でき、市民の生きがいや居場所づくりに貢献できる運営を目指す。
- ・公的出費の最少化を目指し、事業性のある運営を目指す。
- ・企画から整備、管理、運営の様々なレベルで、官民が連携・協働する運営を目指す。
- ・多世代・広域交流がはぐくまれる公園・施設運営を目指す。

2) 目標を達成するために必要な仕組み

- ・良き知恵、知識を結集できる組織横断型の仕組み
- ・短時間で判断・方針決定ができる仕組み
- ・力を出し合い、互いを補完しながら最大効果を発揮できる仕組み
- ・参画する人の志向、都合を尊重し、継続性・発展性を担保できる仕組み
- ・公的出費を最少化するため、一定の収入を確保できる仕組み

3) 施設別運営の基本方針

①公園の管理・運営

- ・市の直営のみではなく、公民連携、民間活力、市民活力の活用、指定管理者制度の導入等について検討する。

②ガイダンス施設の管理・運営

- ・ガイダンス施設の運営に関し、民間活力、市民活力の活用について検討する。
- ・学芸員等の専門的な人材確保、ボランティアへの専門知識講座の開催等、人材育成について検討する。

③歴史民俗体験施設の管理・運営

- ・建設から運営まで市民の主体的参画について検討する。
- ・民具の展示や体験ワークショップ（伝統的な暮らしの体験、郷土の食文化体験、語り部等による朗読等）の運営に市民の力の活用を推進する。

④リニモテラス公益施設と一体的な運営

- ・ガイダンス施設・歴史民俗体験施設とリニモテラス公益施設との連携を図った運営を推進する。

※現在、古戦場公園（国指定史跡地・都市計画公園・市有地含む）は、長久手市郷土資料室・和弓場等を長久手市くらし文化部生涯学習課が一体的に管轄しており、今後もその体制を継続していく方針である。

1 1 - 2. 民間活力導入の検討

1) 本事業の特性

- ・公益性が優先され、早期供用開始が望まれているが収益性が期待できる事業ではない。
- ・計画地利用者数急増への対応、専門知識の確保及び育成、事業の企画組み立て、官民協働体制の確立等、一定のトライアル期間を必要とする事業である。
- ・民間ノウハウの導入により、良好なサービスを提供できる可能性がある事業である。
- ・民間資金の活用により、整備コスト圧縮、財政支出平準化の可能性がある事業である。

2) 民間活力導入型事業例

－ 1. 指定管理者制度

- ・行政が施設を整備し、プロポーザル・総合評価により管理者を選定し、管理者は、民間の手法を用い柔軟性のある施設の運営を行う。

民間活力導入手概念図

		管理運営	
		行政	民間
整備	行政	公設公営 ●公共サービス すべてを行政が担当	(1) 公設民営 ●管理運営委託（指定管理含む） ●施設貸与 ●OBD方式
	民間	(2) 民設公営 ●施設受譲 ●施設借用 ●リース方式	(3) 民設民営 ●PFI方式、リース方式 ●第3セクター方式 ●定期借地権方式

－ 2. その他の事例

- ・行政サービス提供に民間主体を活用し、公民協調により事業を実施し、行政+民間+地域住民の3者で公共サービスを運用する。

1) PFI (Private-Finance-Initiative : プライベート・ファイナンス・イニシアティブ)

- ・公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行なう手法である。
- ・民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することにより、国や地方公共団体が直接実施するよりも効率的かつ効果的に公共サービスを提供できる事業について PFI で実施する手法である。

2) リース方式

- ・民間が資金調達から公共施設の設計・建設・維持管理の業務をトータルで行い、そのサービス対価をリース料として受け取る手法である。

3) 本事業における運営の方向性

- ・現状では PFI 方式については、事業規模が少額であり、事業内容が多岐に渡るためコストダウン効果が少なく、事業への民間参入の障壁が高い。
- ・また、性能発注を原則としているため、市民の参画や柔軟な事業運営をするにあたっては様々な課題を伴うことが想定される。
- ・建設等に関しては、都市再生整備計画事業や文化庁等、国の補助金を活用することにより市費の出費を最少化することとし、公共による整備を検討するが、引き続き民間活力導入の可能性を探る。
- ・運営に関しては、市の出費削減、市民の生きがい創出等から、市民主体の運営が望ましい。
- ・しかし、本事業は、専門的な歴史知識を有した展示・収蔵・分類・解説から、観光案内・物販・飲食・イベント企画・施設・園地管理まで多分野に渡る運営をこなす能力が求められ、また、リモテラス公益施設との運営連携も図る必要がある。
- ・企画展における他施設からの資料貸与等に関し、学芸員が配置されていないと、資料借用等が困難であり、語り部やフィールドミュージアム等のガイドに関しても、専門的知識の裏づけが求められるため、専門職の配置・育成が必要である。
- ・現状の郷土資料室の管理体制から、新たなガイダンス施設・歴史民俗体験施設・国指定史跡地・古戦場公園全体にわたって市民主体の管理運営体制を確立するまでには、供用開始前から開始後数年間の PDCA サイクルによる一定の試行期間を設ける必要がある。

※PDCA PLAN (計画) DO (実行) CHECK (点検・評価) ACTION (改善・処置)

- ・このため、供用開始後、公園、建物等の一般管理に関しては、一定期間の市直営、指定管理者制度、請負業務等で行い、運営に関しては、供用開始までに市民主体の(仮称)古戦場公園パークマネジメント組織により、その具体的な方法を検討していくこととする。

4) 施設利用料金

- ・ガイダンス施設及び歴史民俗体験施設について、一定水準のサービス・メンテナンスを行なうには、かなりのランニングコストが発生する。
- ・これを全て公費で賄うことは無理があるため、ガイダンス施設地階の資料展示室及びミュージアムシアターについては、有料化について検討する。
- ・利用料金は、今後検討する必要があるが、愛知県下の類似施設では 100～300 円程度が一般的となっている。

1 1 - 3. 各施設の運営

1) ガイダンス施設の運営

- ・古戦場公園、ガイダンス施設、フィールドミュージアム（ルート）、その他市内観光施設等の案内
- ・小牧・長久手の戦い、長久手の民俗・祭事・伝承の説明（語り部・ガイドによる解説含む）
- ・和弓場の受付、企画展・イベント等の案内
- ・文献・関連書籍等の収集、販売
- ・国指定史跡地眺望・休憩・閲覧スペース等の提供
- ・ミュージアムシアターでの映像展示、講演、展示室（常設＋企画展示）での展示・解説
- ・土器等の修復体験、火縄銃・甲冑体験のアテンド
- ・歴史研究、イベント・展示企画、歴史講習会の企画運営、展示品収集
- ・運営事務、施設管理

2) 古戦場公園の運営

- ・野外での野戦体験イベント、史跡の解説、古戦場桜まつり、広場等での野外イベント
- ・自然観察会の解説・案内
- ・公園・緑地管理

3) 歴史民俗体験施設・納屋・収蔵庫・多目的休憩所・南庭の運営

- ・農家等の伝統的建築物の建設時における小中学生や市民参加建設イベント
- ・オクドや囲炉裏を使った昔の調理体験、藁細工や南庭での昔の生活や遊びの体験イベント
- ・母屋での昔の暮らしの展示、語り部による昔話や農村の暮らしの解説・体験
- ・納屋・収蔵庫での農機具・生活用品等の展示、多目的休憩所での昔の農村風景・生活写真や小物の展示、郷土料理体験イベント
- ・その他地域やグループの活動
- ・多目的休憩所での郷土料理体験
- ・運営事務、施設管理

4) 和弓場の運営

- ・和弓場での弓道体験および弓道指導
- ・弓道クラブ、弓道会活動
- ・弓道道具・和弓場の受付運営事務・管理